

いじめに係る学校の取組状況について

《平成 27 年 10 月 1 日現在》

- 1 6月に実施した「ふれあい月間」に係る調査による件数及び、9月からスクールアドバイザーへ一報が寄せられた件数は以下の通りである。

	学校の認知件数 ※9月以降は、一報の件数		長期間にわたっている事案 ※報告書が提出された件数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
4月			0	0
5月			0	0
6月	14	8	1	0
7月			0	0
8月			0	0
9月	6	1	1	0

- 2 いじめ問題への対応に関わる日常的な学校の取組を行った学校数は以下の通りである。

	小学校	中学校
児童・生徒に、気になる様子が見られた場合は、学校いじめ対策委員会等に報告している。	18	9
休み時間の教職員巡回分担表を作成している。	18	9
組織的ないじめ対応にかかる研修を管理職が日常的に行っている。	18	9
教育課程届の「指導の重点」等に、いじめの未然防止や早期発見のための取組について明記している。	15	7

- 3 いじめ防止等に関わる授業を行った学校数は以下の通りである。

小学校	中学校
18	9

- 4 いじめ防止等に関わる校内研修を実施した学校数は以下の通りである。

小学校	中学校
18	9

- 5 平成 26 年度問題行動調査に係る西東京市の概要については、裏面の通りである。